

令和6年度

総務教育常任委員会会議録

令和7年2月14日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

総務教育常任委員会

令和7年2月14日（金曜日）第1号

◎案件

調査事件11 第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について

◎出席委員（4名）

委員長	藤山 大	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（2名）

副委員長	熊野 茂夫	委員	杉村 志朗
------	-------	----	-------

◎委員外議員（3名）

議員	佐藤 孝男	議員	小鹿 昭義
議員	平沼 昌平		

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
企画課長	村田 洋臣	企画係長	福井 理央

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件については、調査事件11の第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定についてとなっております。

国は、令和7年度予算において「地方創生2.0」の実現に向け、地域独自の取組を支援するとしてございます。

町では、国の、まち・ひと・しごと創生法の施行を受け、福島町人口ビジョン・総合戦略を策定し、地方創生の充実強化に向け若者等の定住の促進や子育て環境の充実並びに高校存続など切れ目の無い政策を進めてきてございます。

このたび、第2期の計画期間が令和6年度をもって終了となることから、新たに第3期福島町人口ビジョン・総合戦略を策定するものでございます。

なお、総合戦略に掲げる4つの基本目標については、一つ目が「産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する」、二つ目が「若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する」、三つ目が「時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する」、最後は「まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する」としてございます。

町は、第3期福島町人口ビジョン・総合戦略をまちづくりの柱とし、地域資源を活用し、地域に住む住民自らが知恵を出し行動することで地域の魅力を高めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いするものでございます。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（藤山大）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について、説明を致します。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明いたします。

国は、令和6年12月に、まち・ひと・しごと創生法の施行後、地方創生の取り組みが本格的に始まってから10年を振り返り、これまでの取り組みの反省を踏まえ、人口規模が縮小しても経済成長

し、社会を機能させる適応策を講じていくための「地方創生2.0」の基本的な考え方を示しております。

当町においても、平成28年2月に第1期福島町人口ビジョン・総合戦略を策定、その後、令和2年3月に第2期福島町人口ビジョン・総合戦略を策定し人口減少対策を講じてきたところですが、第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の計画期間が今年度で終了することから、町では令和7年度を始期とする第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定を進めており、このたび、町より、第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の案について資料が示されたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、資料の3ページをお開き願います。

調査事件11 第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について。

1、策定の経過について。

国は、まち・ひと・しごと創生法の施行後、地方創生の取組が本格的に始まってから10年を振り返り、これまでの反省を踏まえたうえで、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくための「地方創生2.0」の基本的な考え方を示しました。

当町の第2期福島町人口ビジョン・総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、今年度が計画の最終年度となっております。

そのようなことから町においても国や北海道の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進める必要があるため、令和7年度を初年度とする「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略」を策定するものであります。

2、計画書について。

(1) 計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

(2) 人口ビジョンの見直しですが、人口ビジョンについては、令和2年国勢調査を含め直近の統計調査などを反映した内容で時点修正を行っております。

(3) 総合戦略の概要ですが、総合戦略については、現行の総合戦略の取り組みを引き続き維持しながら、地域の特色や地域資源を活かし、住民に身近な施策を展開するものであります。

①基本目標。

原則、現行の総合戦略に掲げている4つの基本目標を引き継ぎ、施策の推進を図ってまいります。

次のページをお開きください。

「総合戦略に掲げる4つの基本目標」

●基本目標1、産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する。

●基本目標2、若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する。

●基本目標3、時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する。

●基本目標4、まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する。

次のページに、国の「地方創生2.0」の基本構想の5本柱と、下段のほうに北海道の「取組の基本方向」を参考までに掲載しております。

国の「地方創生2.0」基本構想の5本柱については、1として、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生。

2として、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散。

3点目として、付加価値創出型の新しい地方経済の創出。

4点目として、デジタル・新技術の徹底活用。

5点目として、「産学官金労言」の連携など、国民的な機運の向上。

以上の5本の柱に沿った政策体系を検討し、本年夏に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしております。

北海道の「取組の基本方向」については、主に緩和の観点として、一人ひとりの希望をかなえる社会を

つくる。地域の魅力を高め、地域への人の流れをつくる。

主に適応の観点として、安心して暮らせる豊かな地域をつくる。潜在力を活かした産業・雇用をつくる。多様な連携により地域の活力をつくる。以上、5つの取組を基本方向として総合戦略を構成しております。

次のページをお開きください。

②取り組む施策等。

国・道の総合戦略を勘案して、4つの基本目標の目標数値の達成に向けた施策の推進に努めてまいります。

地域みらい留学の取組で全国から福島商業高校へ入学する生徒の転入が増加しているという明るい兆しがあるものの、自然減や社会減により人口減少が進行している状況に変化は見られません。

短期集中的な施策の展開により、人口増に転じることは困難でありますので、引き続き、子育て支援や若者の定住対策、交流人口及び関係人口の拡大等につながる施策に取り組むことで地域経済の底上げを図り、人口減少率の鈍化を目指してまいります。

基本目標と取り組む施策の体系については、次のとおりとなっております。

基本目標、産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する。の施策としましては、(1)の地域を支える農林水産業・水産加工業の振興。(2)として次世代を担うリーダー等の育成。

基本目標、若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する。の施策としましては、(1)若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実。(2)教育環境の充実。

次のページをお開きください。

基本目標、時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する。の施策としましては、(1)保健予防、健康づくりの推進。(2)高齢者等の福祉。(3)環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし。

基本目標、まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する。の施策としましては、(1)観光・交流の促進。

以上の体系により第6次福島町総合計画の実施計画登載事業のうち、人口減少を抑制するうえで関わりの深い事業を本戦略の事業として位置づけております。

それでは、第3期福島町人口ビジョン・総合戦略(案)の内容について説明いたします。

別冊の(案)については45ページになりますが、人口ビジョンについては冒頭に説明してとおり、令和2年の国勢調査等を踏まえた時点修正が中心となります。

総合戦略については、現行の総合戦略の取組を引続き維持することとしておりますので、ポイントを絞ってご説明させていただきますので、ご理解をお願いいたします。

計画書の構成については、現行の計画書と変更はございません。

第1章として人口ビジョンで、人口の推移、現状分析、将来の推計といった内容となっております。

第2章は、総合戦略で4つの基本目標と目標達成に向けた具体的に取り組む施策等を整理したものでございます。

まず、人口ビジョンの概要についてご説明いたします。

別冊の計画書(案)の5ページ、計画書のページでは2ページになります。こちらをお開きください。

1、人口の現状とこれまでの推移。

当町の人口は、1955年の13,428人をピークに減少に転じております。

青函トンネル工事開始後は一時的に増加に転じましたが、青函トンネルの完成後は一気に転出が進み大幅な減少となりました。

その後も減少傾向は続いており、2020年国勢調査では3,794人と、ピーク時から7割以上の減少となっております。

次に14ページ、計画書で振っているページで11ページになります。

2、人口増減に関する分析。

当町の人口動態の推移ではありますが、自然増減(出生数から死亡数を引いた数字)は「死亡超過」、社会増減(転入数から転出を引いた数字)は「転出超過」の状況が続いています。なお、近年は社会増減よりも自然増減が多くなっております。

2009年から2023年までの15年間で1,959人が減少し、1年間に約130人が減少し続け

ている状況となっております。

次に15ページ、計画書の12ページをお開きください。

(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析。

表は合計特殊出生率の推移と比較でございますが、合計特殊出生率とは人口統計上の指標で、1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を示したものでございます。

当町の「合計特殊出生率」は、全国や近隣市町の平均と比較すると低い傾向にありましたが、2013年以降は近隣市町と同程度の数値となっております。

性別・年齢階級別の社会増減の状況でございますが、2021年から2023年の3年間の合計で見ると、15歳から19歳の転出が特に多くなっている状況にあります。こうした状況はこれまでの人口ビジョンの分析と変わらない状況となっております。

次に21ページ、計画書のページで18ページをお開きください。

1、将来人口の推計。

国立社会保障人口問題研究所の推計によると、今後、何も対策を講じない場合には2045年の人口は1,602人になると推計されております。

次に23ページ、計画書の20ページをお開きください。

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析となっております。

人口が減少するなかで少子化・高齢化がさらに進むこととなり、2025年国勢調査では老年人口比率が50パーセントを超えると推計されております。

次のページをお開きください。

上のグラフは年齢階層別就業者数の将来推計ですが、2020年の年齢階層別の就業率を基に推計すると、2045年には現在の就業者数から73.8パーセント減少するものと推計されます。

下のグラフが個人町民税額および生産年齢人口の推移ですが、2023年の税収を基に今後の推計をすると、2045年には現在の税収額から62.9パーセント減少すると推計されます。

次に28ページ、計画書のページで25ページをお開きください。

2、人口の将来展望。

推計の考え方ですが、2020年国勢調査をベースに合計特殊出生率は「1.28」となっている現状値を維持し、変化率は社人研の移動率に準拠しております。

次のページをお開きください。

(2) 総人口の将来展望についてですが、当町が目指す推計では、2045年の時点で総人口は1,609人と推計され、社人研推計とほぼ同数となっておりますが、総合戦略の政策誘導によって減少スピードを抑制することで、1,600人台を維持することが可能と考えております。

以上が人口ビジョンの概要となります。

次に32ページ、計画書の29ページをお開きください。

「総合戦略」の概要について、ご説明いたします。

基本的な考え方として、策定の趣旨、「総計画」との関係や期間、目標人口等を記載しております。

(3) の目標人口については、「本戦略」が終了する令和11年度に約2,800人台を維持することとしております。

次のページの、「3 計画の推進にあたって」ですが、これまでと同様に「地方創生推進会議」において施策の進捗状況等を検証しながら進めてまいりてまいります。

4、人口減少対策を考えるうえでの本町の課題。

人口ビジョンの分析を踏まえ、(1) 転出超過について。次のページの(2) 中学生、高校生の定住意向について。(3) 少子化対策、子育て支援について。(4) 高齢者の転出超過についての4つの課題を整理しております。

次のページをお開きください。

5、基本目標。

これまで説明した4つの目標を設定しております。

次に37ページ、計画書の34ページをお開きください。

取り組む内容でございます。

計画書の34ページから45ページまで、4つの基本目標毎に施策の背景、必要性を整理し、それらの課題に対する施策について記載させていただいております。

また、施策の達成状況を定量的に検証することができるよう基本目標毎の数値目標、施策毎のKPIを設定しているところでございます。

なお、施策毎のKPIについては、基本的に第6次福島町総合計画の指標に基づいているものでございます。さらに、施策の取組をイメージしやすいよう関連する事業についても記載しているところでございます。

まず、基本目標1「産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する」については、産業全体における取組と産業の後継者や将来を担う人材の育成について記載しております。

次のページ、主な施策ですが、(1)地域を支える農林水産業・水産加工業の振興になります。

水産業ですが、①「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り、育て、安定的に生産できる漁業をめざす。②水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高める。以上2項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

水産加工業ですが、①就業者を確保し、安定的な生産体制を確保する。この項目で主な施策を整理しております。

中段の、農業ですが、①各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大を図る。この1項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

林業ですが、①森林資源の適正管理を図るとともに、特養林産物の振興による所得の安定、向上を図る。この1項目で主な施策を整理しております。

中段の、商工業等ですが、①商工業者の所得向上に向けた取り組みを支援する。この項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

(2)次世代を担うリーダー等の育成。

こちらでは①福島町の将来を担うあらゆる分野の人材育成に取り組む。この項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

基本目標2「若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する」については、若者の定住が人口減少対策に有効であり、子育て世代を中心とした施策について記載しております。また、福島商業高校の魅力化を含めた教育環境の充実も若者の定住に大きな影響がございますので、これらの対策について記載しております。

(1)若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実。

①若者等の定住を促進し子育て世代への支援を充実する。の項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

(2)教育環境の充実。

①生きる力と確かな学力の定着をめざし、子どもたちが自ら進んで学習に取り組む意識の向上に努める。

②道立高等学校の魅力度の向上と未来を創る人材の育成に取り組む。

以上2項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

基本目標3「時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する」については、保健予防、健康づくりの推進、高齢者等の福祉、環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らしに係る施策等を充実することによる町民が住み続けたいと思える施策について記載しております。

(1)保健予防、健康づくりの推進。

①各種がん検診や特定健診への受診を促し、病気を早期に発見する。の項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

中段の（２）高齢者等の福祉になります。

①年齢を重ねても地域で安心して生活できるよう、自立支援や見守りを通じて支援する。の項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

（３）環境保全、生活環境の向上及び安心安全なくらし。

- ①自然環境を保全するとともに、循環型社会を構築する。
- ②地域の強靱化に取り組み、安心安全なくらしを守る。
- ③電子自治体化を推進する。以上、３項目で主な施策を整理しております。

次のページをお開きください。

基本目標４「まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する」については、既存の地域資源や観光資源を核としながら福島町を訪れる人を増やし、地域経済の活性化や交流人口・関係人口の拡大に取り組む施策について記載しております。

（１）観光・交流の促進。

- ①「横綱の里」や町内の観光資源を積極的にPRし、町内への観光や立ち寄りを増やす。
- ②交流人口・関係人口の拡大により新しい人の流れをつくる。
- ③本町の魅力を発信し、移住・定住に取り組む。
- ④交流拠点施設を核とした青少年等の交流の促進と人材の育成に取り組む。以上、４項目で主な施策を整理しております。

以上で、第３期福島町人口ビジョン・総合戦略（案）についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

別冊資料のほうで２点ほど伺います。

１３ページになりますけれども、（３）の社会増減の分析というのがあります。そこに松前と知内が転入超過ということなんですけれども、どういった理由なのか伺ったことありますか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

転入者個々の紙面までは確認しておりませんが、推測として特養さんの入所による転入が考えられると思っております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

同じく別冊の２３ページになります。

人口ビジョンの（１）ですけれども、当町の人口も減ってきているなかで、出稼ぎ労働者ってそんなにおりますか。ここ最近だいぶ減ってきたんじゃないのかなと思うんですけれども。極端なこと言うと出稼ぎの人でここに住所を置いていくよりも、もう子どもも奥さんも函館とか札幌とかに行ってしまうと、もともとは福島で暮らしていたけれどもというタイプの人が増えてきて、あまり最近若い人でも出稼ぎに行っているという自分の肌感覚ですよ、少なくなっているのではないかなと。

ましてや、６０代とかの人だんだん歳いってきて引退されている方も近所におります。だからその辺どうなのかなと思うんですけれども。未だに多いという風な捉え方なのだろうか。出稼ぎが多いって。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

確かに出稼ぎ労働者の数は以前より少なくはなっておりますが、それでもやはり全国各地の現場の方で活躍されている技術をお持ちの方はまだおりますので、私の周り近所にも実際にそういう方おりますので、ピーク時よりは断然少ない状況だとは思いますが、現在もそういったご家庭は一定程度あるというところで承知しているところでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

別冊の37ページ、取り組む内容のところで、原木シイタケとかという要するにほとんど原木シイタケというナラだと思うのですが、ここに生産10トンとなっておりますけども、最近はずっとこの10トンくらいできているんでしょうか。それとももっと低いんでしょうか。これが10トンというのは目標であって、どういう風になっていますかね。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

目標では、令和11年10トンということで、備考欄に令和5年度の生産量の実績を記載しております。令和5年度も10トンの実績がございまして、総合計画上では令和9年度に8トンという確保数量で設定しておりますが、こちらを10トンということで上昇目標の設定をしております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

同じく45ページのところで、観光客の年間入込み数の数ですね。21万5千という風なことになっておりますけども、ここに項目が横綱記念館、トンネル記念館、わくわくクルーズという風なことになっておりますけども、将来これを5年先10年先見込んだ段階では、この数字を見込みますか。それともこれ以上いきますか。どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

こちらも数値上は第6次総合計画の目標を、総合計画自体が令和9年までの目標ですので、それに2年分追加した目標の設定としております。観光客の年間入込み数に関しては、総合計画では令和9年度に20万5千人ということで2年延長で、各年5千人を上昇目標として設定しているものでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは基本的な部分で、人口総数の捉え方は多分これは国勢調査の年度で対応するということの捉え方ですよね。現況の捉え方としては住民基本台帳で対応して毎月町民課の方でデータ整理をしてトータルで対応すると。そこでの捉え方でのズレといいますか国勢調査で捉える形と住民基本台帳で捉える場合のズレですよね。そのことについてどういう状況か説明していただければと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、人口の推計に関しては社人研の推計がまずベースにありますので、社人研は国勢調査の増減から将来を推計するという状況になりますので、まず、こちらの人口ビジョンの推計も国勢調査をベースに実施推計させていただいているところでございます。

ただ、国勢調査と住基比較しますと、国勢調査先ほど木村委員の質問ございましたけど、出稼ぎ等で実際に道外なりに住まわれている方は国勢調査上人口としては少なくなりますので、住基より国調の方が人口が少なく出てきますので、すみません、実際の住基の数値はこの推計より上回るものと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ、委員外議員の方で何かありますか。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

45ページの「本町の魅力を発信し」とあるんですけど、これってホームページ等に載っているのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

計画書の最終ページの③のことでよろしいでしょうか。

魅力発信ということでU I Jターンの関係で空家の関係、移住定住につながるプロモーション活動ということで、空家バンクに関してはホームページの方にも載せております。実際にそのホームページご覧になった方での問い合わせも実際に受けているところでございます。

U I Jターンに関しては北海道の方が連携の窓口となっておりますので、北海道のホームページの方でしっかりPRされているという状況になります。

また、プロモーション活動に関しては各都市部に産業課なり観光協会が実際に行かれて活動展開しておりますので、こちらホームページの方に詳細のことは載っておりませんが、そういう対面方式でのプロモーション活動こちらは実施しているところでございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

まず、冒頭の資料の3ページに、上から2行目に「これまでの反省を踏まえて」という言葉書いておりますけども、この反省というのは10年を振り返っての反省なんだろうけども、その反省のどのような点とかその反省のポイントとかというのは検証しておられるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

こちらは国の動きのことを書いておまして、人口減少や東京圏の一極集中の流れを地方創生の取組を始めたなかで、その流れまで現状変わっていないという状況がございますので、まずこの地方創生の走りは、その人口減少対策、東京一極集中の是正というのが地方創生の考え方の始まりですので、その流れが変わっていないということで国がこの取り組みの10年を反省しているという状況になります。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

じゃあこれは福島町もこれに類似して行くということの反省でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

福島町に関しては人口減少の流れは変わっておりませんが、各それぞれの人口ビジョン総合戦略の中の実績においてはそれぞれの目標人口を上回った数値人口となっておりますので、人口は減少するものの人口減少の鈍化には繋がっているというところで継続して、その対策を第3期においても実施していくという基本的な考え方を持っております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

委員会資料の6ページになりますけれども、上から6行目に「短期集中的な施策の展開により、人口増

に転じることは困難であります」と書いておりますけども、この中で令和11年の目標人口として別冊資料では29ページの方に目標人口として令和11年は人口2,800台とするという目標になってはいますが、この目標というのは努力目標にあたるのでしょうか。

社人研では1,600何人と20年後はなっていますけども、今回のその短期集中的な施策の展開での2,800というのはどういうものなのか。その目標数値なのか、努力目標的な人口推移人数なのか、そこら辺をちょっと教えていただければと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ちょっと先ほどの2045年の目標と計画の終期、今平沼議員おっしゃる計画の終期の令和11年の目標ということでちょっと紛らわしいところございますが、計画書のページでいう26ページを確認いただきたいんですけども、タブレットで29ページになります。

こちらに総人口の将来展望ということで下のほうに5年毎の国勢調査毎の推計の数値を記入してございます。上から二つ目、社人研推計（令和5年）というのが社人研で直近推計している数値になります。

令和12年で社人研推計では2,794人と、この一年前になりますので、すみません、そのずっと下ですね、福島町がめざす推計第3期ということで福島町としては令和12年に2,802人の人口ということで推計しておりますので、この2,800人台は維持していきたいという目標の設定になります。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

資料の6ページにまた戻ってお願いします。

この中で農業分野のこと謳っておりますけれども、各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大と謳っておりますけれども、この各作物の種類とか年度の収穫量、できれば販売額等もわかる範囲内で教えていただければと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

総合計画の方から主要な施策ということで抜粋しているところがございますが、各作物の収穫量を安定させというのも総合計画の方で記載している施策の目的を引用しております。

ただ、詳細の作物までは総合計画の方でも記載がないという状況ではありますが、主要作物は水稻ですので水稻や椎茸、こちらの作物を安定させるという形で考えております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

では、これは椎茸と水稻を、ここでは各作物の種類というような文章で書いているという風にとってよろしいんですかね。あと、町内の各作物という風なものについては特に明記されていないわけですけども、当然その年度の収穫量とかそれから販売額とかというのは把握しきれてないという風にとってよろしいのかどうか。まずお聞きします。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません、あくまでも主要な作物ということで例として米・シイタケというお話ししましたが、その他の作物を排除するものではございません。また、各作物の収穫量等に関しては、担当課の方でしっかり捉えているものと認識しております。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

長くなってすみません。林業において特産林産物と謳っておりますけども、この文字を使っております

けれども、これは原木シイタケのホダ木のことで、ホダ木というのはこの特用林産物の中には含まれているんでしょうね。どうなのでしょう。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

おっしゃるとおり特用林産物ということで原木シイタケが該当するものでございますので、ホダ木を使ってシイタケ栽培ということで特用林産物は原木シイタケという認識でございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

その下に商工業等と書いておりますけれども、商工業者の所得向上に向けた取り組みとあるんですけれども、これは商工業者の所得向上という言葉になってますけど、これは雇用主か雇われているものかということなんですけれども、所得ということになると雇用主の場合は売上向上ということになるのかどうなのか。そこら辺の言葉遣いをちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

想定としては商工業者の経営安定を図っていききたいというところが根っこにございますので、商工業者を指しているものでございますが、当然その本体の収入なり所得が向上することによって、従業員にも波及していくものと考えております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

木村委員。

○委員（木村隆）

細かいことは抜きにしてですね、政策の面で一点意見交換させていただきたいなと思います。

先ほど課長の説明で、別冊18ページのところで何も対策を講じない場合は20年後にはこういう風な人口推計になっていきますよということで、本当にだんだん人口がゼロに近づいていくということで寂しい資料になってしまっております。

なるべく、1,600人が1,700人、1,800人と少しでも労働人口がいるように対策をしなければならぬ。色んな手立てを持って交付税なんかを使いながら施策をやるわけです。

それで、そういうことをしていかなきゃいけないのに、このあとの報告事項にありますけれどもチャレンジの政策をやめると。何か違うんじゃないかなと私思うんですよね。

今これからその町民がこの町で若い人が頑張っていこうよと、産業政策を推進して雇用を創出していこうとこの目標に書いているわけですよ。その一種の起爆剤みたいな政策をやめてしまうというのが、どうも私理解できないんですよね。今私が言っていることはこの資料ともちろん関係ないかもしれませんが。けれども、こういう風になっていかないための政策としての一つのチャレンジする政策をやめてしまうというのが、どうも理解できないんですけれども、その辺今回どうしてこのような報告事項にあるような話しになってしまったのか伺います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的に人口ビジョンの関係で資料の中にもありますけれども、本来的に社人研の人口でいくと我々が想定したより相当下回って人口が減少するというなかで、我々、平成24年ですか、私担当してましたけども「ふるさと暮らし応援条例」を施行させていただきました。そのなかで色んな子育て支援に関する政

策を打たせていただきました。

その結果として、この資料26ページにありますけど、今、第3期で目指そうとしているR12年が2,800人と、社人研でいくと黙って2,590人に減っていったわけですけども、そこところが例えば近隣の四町から見ても特殊出生率は一番高い数字で高止まり、高止まりという言い方は失礼かもしれませんが頑張っているという結果として政策が活きているんだろうと。

議員おっしゃる廃止する条例については、これまで地元企業応援条例で4億5千万財源を私使わせていただきました。その続きとしてチャレンジ交付金という形でやっていきましたけども、ある程度その中で一定程度私は成果が出たんでないかな。確かに色んな財源があってやりきれるのであれば、永遠にやることは問題ないと思いますけども、我々は限られた財源の中で取捨選択をしながら今政策を打って、どこに力を入れるかということをやらせていただいていますので、今この廃止する条例については我々当初目的とした成果は一定程度上がっているのかなと。

そして、また違った形でまた政策展開する方向が私はいいいのではないのかなということ、今回一度立ち止まらせていただいて、また新たな政策事業として条例なり規則になるかは分かりませんが、そういうものを作るということを考えておりますので、何もそのやみくもに廃止することではなくて、今まである程度そこで一定程度の成果が生まれた。

ただ、今出てきているのを見させていただきますと、我々が意図したところからちょっとズレ始めているなという感覚も少しありますので、そういったものも総合的に評価して今回条例廃止させていただくところであります。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

もちろん国からしてみますと、人口千人の村であっても、人口3,300人の福島町であっても、ほとんど五十歩百歩みたいな視点で捉えているかもしれません。交付税だって凄く少ない町でも福島と同じぐらいの金額が来ますからね。そういうなかで、町長の言うそういう新しい展開というのも分かるんですけども、やはりその頑張るからこのチャレンジというのは鳴海町政のソフト事業の一丁目一番地だったんじゃないかなと私は思うんですね。そういう考えで町長が言うんでしたら、それはそれでしょうがないと思いますけれども、そういう思いで今意見交換させてもらったしだいです。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

先ほどの別冊資料の37ページのところの原木シイタケのところでお話ししたいと思います。

最近、家の前を歩いて大体今頃なんですけども、おそらく桧山からシイタケ原木を積んでトラック来るんですよ。その姿見て、ずいぶん今年のアラの木の姿が悪いなという風に見えました。それがどこに行ったかはわかりませんよ。家過ぎて知内に行ったんだか分からないけども、やはりね、この材料費がここ2、3年高騰しているということがあるんです。

要するに、原木に杉でもそうなんだけど、そういうのに火が点いちゃって価格が上がっているという風なことがあるので、そういう姿の原木がということは大体状況言うとおかしいですよ。

だからこれ2年3年採っていけるのかという風な感じが素人ながらしてはいますけども、そういう風なものがあったり、それと、最近ここ1、2年アラ枯れというのがありますよね。これは昔から北海道にあるわけじゃないし、何か本州か幼虫か何か飛んできてそういう状況になっていると。おそらく今年来年あたりになったらかなり広がるんでないかなと私自身は思っていますよ。

だからそういう風なことからして、おそらくシイタケ屋さんはかなり苦労して去年あたりも原木を集めているという風な話をしています。値段も高くなっているという風な話もしていますよね。

だからその原木にあった数字が商品に加わればいだろうけども、そうでもないみたいで、今の菌床のシイタケも美味しくなりましたよね。だからそういう風なことからして、このアラ枯れに原木絡み、これは注意しなきゃいけないという風に思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

実際、ナラ枯れ最初昨年ですかね8本ぐらい出して倒木させていただきましたけども、去年の状況を見ますと40本くらい若干増えた数字になっていますので、これから対策をある程度徹底していかなければ、多少ああいふ手のやつというのはすぐ広がりますので、そういった意味では道の方と連携をしながらこれからは対策を講じていきたいと思っておりますので、原木については前から議会の中でもお話しをさせていただきました。なかなか原木を確保するのがナラも含めミズナラも含めて厳しい状況の中で、我々としては農家さんとお話しをしながら北海道どちらかという道有林の中に結構そういったものが存在するということのお話しを聞いてございますので、町有林であれば問題はないですけども、道有林の中でも道の営林署も含めて、是非そういった協力はしてほしいというお願いもしてございますので、我々としては今「横綱椎茸」がしっかりブランド化されて、結構好評いただいておりますので、そういった生産が途絶えることのないように、きっちりと我々としても応援をしていきたいし支えていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時05分)

(再開 11時14分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

19ページの人口推計、将来の推計の部分で確認して国勢調査の関係の数値だということなんですけども、私今回委員会に向けて前回の令和2年の2月に対応した資料を見てですね、この部分が国勢調査の数値ではないんですよね。今回もこの19ページのほかに26ページに出ている数値の社人研の数字ですよ。それが、前回このグラフの部分の状況にピッタリ数字が合う形で出ているんですよ。

ですから、この数値が違うとですね、全体的に対応変わってくるということなので、今回の私が今課長の説明で正しいものだという風に思うのですが、とすれば前回のものはこれはもう全く違うということになるのですが、前回も同じように国勢調査の数字ということで間違いないですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

今の19ページの前回第2期の設計に関しては、当時は平成27年（2015年）の4,422人の人口からの推計ということでなっております。今回の基礎は令和2年の国調の実績3,794人こちらからの推計ということで、推計の考え方は同じ形だと認識しております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ここでその部分やってもあれですので、終わってからもう一回詳しく説明してもらいますが、仮にその今のこの19ページ部分を国勢調査の数字として対応した場合に、26ページのこの数字と違ってくるんですよ。これは合致していますか。各年度の部分で。

例えば、一番わかりやすい部分でやると2045年の数値が19ページでは1,602ですよ。26ページは1,609。2025年の部分では19ページが3,248。26ページは3,253という数値だと思っておりますが、そういう間違いないですか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

19ページの人口推計は社人研の推計ということで、26ページの数値となりますと上から2番目、社人研推計令和5年こちらの推計が19ページの数字と一致するものでございます。

それを踏まえて福島町がめざす推計ということで、先ほど議長がおっしゃられた数値そちらを目標として設定しているという状況になっております。

○委員長（藤山大）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時19分）

（再開 11時20分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

委員外議員の方で何かあれば。

小鹿委員外議員。

○委員外議員（小鹿昭義）

36ページに就業者を確保し、安定的な生産を確保するとありますが、就業者ってなかなか確保するのが難しいと思うんですよね。シルバー人材や女性をもっと活用した方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

記載の箇所は水産加工業の就業者の確保ということで、現状厳しい状況には変わらないという状況で、現在実際に就業されている方の多くは、今小鹿議員おっしゃるとおり高齢かつ女性の方がほとんどというのが実態になっております。

当然、外国人研修生受け入れ等含めて、そういった支援により就業者確保しながら事業の継続を支援するという趣旨になりますので、そういった考え方ということでご理解いただければと思います。

○委員長（藤山大）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

別冊の37ページの頭の方に林業の関係で木質バイオマスの、今温泉のほうで利用しているわけですが、そのほかに公共施設温泉を建てる時に地元材を使ったり色々やっているんだけど、今定住促進とか若者の定住促進とかそういう建物にもそういう活用ができないものかと思うんだけど、いかがでしょうか。

○委員長（藤山大）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

定住促進住宅、今回整備させていただいて新年度から供用開始するわけですが、脱炭素ということで高気密という考え方持っていましたので、気密性高いところで暖房にというところがエアコンということで、エネルギーをそれほど使わない形での環境というところでは想定しておりました。

実際そういう高気密住宅で、こういった木質バイオが使用できるかどうかというところは私検討しておりませんでしたので、今後、整備にあたってはそういう対応が可能かどうかという視点も検討の材料に入れさせていただきたいと考えております。

○委員長（藤山大）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

建物の中のバイオマスではなく、熱を取るあれでなく、室内の建物に地元材が使われたほうがいいのかという、そういうことも思ったりして今聞いているんです。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、温泉の方には木質バイオという形でチップを、これまで知内のほうから搬入してはきましたが、今地元の業者さんが一生懸命やってくれて地元からの購入が可能になりましたので、今募集のところは木材をもう少し使えないかということだと思いますけど、温泉についても見ていただくとおり木を主体にした作りをしていますので、今回の若者定住についてもそういった形のなかで活用しておりますので、我々としてはこれから公共施設については今までみたいに大きければ必ずコンクリートということではなくて、今は大きくても木材がかなり技術が進歩して色んな形のものが三階建て四階建てでも出来るようになりましたので、我々なるべくこれからは公共施設の中で地元材を有効に使えるような手法を検討していきたい。そのようには思っているところであります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほどからちょっと農業のほうにこだわってしまって、色々とあまりにも書いている文章が読めばスムーズに素直に流れて行くような感じがしてならないんですけど、へそが曲がっている私ですから、ちょっとこの文章気に入らないなと思っております。

というのはですね、「収穫量を安定させる」これはもう生産者の確たる使命だとこのように思うんです。それから、町内の消費拡大と町外への販路拡大ということで別冊資料の36ページのほうには謳っておりますけれども、先ほど聞いた主要なその種類というのは椎茸と水稲ということなんですけれども、もちろんほかにもあるんでしょうけれども、やはりこれから人口が減っていくというのは、これはもう今のままではこのようにしかなっていかないんだろうなと。

それで、冒頭聞いたように、やはりその努力目標も入れながらもやはりこういう感じになってくるんだろうなとこのように感じているんですけども、これじゃあ負けていられないということで、ある程度やっぱり思い切った施策を打ちだしていくためには、やはり水産関係の方は我が町の場合は、やはりある程度確率できたのかな。というのは、あと残されているのはいかに省力化した例えば昆布でも、いかに省力化したなかでその人口の少なくなったなかで高齢化になったなかで、いかに今の売上を維持していくかというのが主な主題。

だけでも、生産者の携わっている生産者の方はまだそこまでのその危機感というのは持っているかもしれませんが、まだそういうものは映るきっかけとかか勇気と言え失礼な言い方かもしれませんが、まだそういう感覚にはなっていないというのが私が肌で感じる状況だと思うんです。

でも、農業に関しては福島町の場合、比較的農業についてそんなに私力入れてなかったような気がするんですよね。そうであれば、これからは、やはりもっと各作物という風な言葉がいいのか、各品種で言えば思いもかけないようなものを作っていくという感覚がいいのか、やはりそういう感じの施策がこれからの農業には必要じゃないのかなと思うんです。

ですから、突拍子もない言い方するかもしれませんが、やはり農業という一つの農業を進めるという上での一つの施設整備というものをこれからは考えるべきじゃないのかなと思うんです。それにももちろん携わるそのもの、早い話が今ある福島町の農業の耕地面積というのは限られておりますし、そこからあがる収穫量というものも自ずと限られております。

当然、外でかなり過酷な労働力の中で生産性をあげるわけですから、それにオイルをかけるようにして生産人口の高齢化というものも考えた場合に、やはりAIなりそれからそれに付随した機械なりという設備投資をして、機械的な生産の上がるものを模索していかなきゃなんないじゃないのかなと思うんです。これはもう町の勝負だと思いますよ。と私は思うんです。

例えば水耕栽培で季節によってものすごく、この間スーパーに行ってイチゴの値段の高さにはびっくりしました。4、5個入って600円700円。これがやはり生産を支えている。ましてや、温度管理・空調管理・水管理というものをやっていた段階で、安定的な収入は得られる。また、清潔感もあって若い世代の方々にも受け入れる労働力となってもらえるような感じ。

先ほど小鹿議員が言っていた生産年齢、今65歳が高齢者と言われてはいますが、私は今年70になりますから、このように口だけは達者ですから、まだまだ労働力としていけると思うんですね。

例えば、75、80になっても摘み取るぐらいのものはできる。もちろんそこには技術というものも入ってくるんでしょうけども、だから私は町には特産品を新たに作るという面も踏まえたなかで、ここではやはり農業というものに対して機械的なAIを入れたなかでの画期的な勝負をしていただきたいなどこのように思うんです。それが唯一ある程度人口を抑制していく一つの手段かなとこの様に思うんです。

この間NHKのテレビ見ていたら歴史のどうだらこうだらという番組で上杉鷹山の何かやってみました。あそこも第9代の上杉家の確か当主だったと思いますけども、人口減少でそれを今度鷹山が藩主を辞めてから、なおかつ人口のV字回復をしているという状況のなかでその要因は何かということ、やはり出産にあたっての取組と、それからやはりその地域の地場産業を新たに作るもの、活性化するもの、それはみんな町民も行政も一体となって進めていったというのは、やっぱりこれは今の時代のどこの町にでもこれはもう必要不可欠な条件だと思うんですね。ですから何に力を入れていくかということ考えた時に、私はこれからはそういう機械化されたそして企画化された、そして、今のその技術的なAIなり何なりを取り入れた清潔感のある労働環境のやりやすいシステムを作って進めていくというのは、これは一つ私のアホな考えだと思って聞いていただければいいと思うんですけども、とにかく産業を新しく作るというものに主力をおいていかないと、このままでは1,600人どころでは収まらないぞという感じがするんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

福島町の場合、主力産業はやはり水産業でありますので、水産業については予ねてからお話ししているとおりに、養殖昆布が安定的な生産をしておりますし、今年も天然昆布が悪いなかで2億3千万ほどの増収という形。ウニについても今安定的な生産が大体1億4,5千万ですか、そういった形で我々としてはこの資源を確保するために総合的な種苗センターを建てさせていただいて、今安定的な生産を保っている。林業についても今、私就任して森林組合があまりよろしくない状況のなかで、今、好転してって言いますか赤字を解消させていただいて、先般もちょっと決算の状況を見させていただきましたけど結構いい形で山が回り始めているのかなと。

今、議員ご指摘のとおり農業についてはなかなか本当に厳しい状況でありますし、私も色々と農家さんの若い人達にお話しをさせていただきますけども、やはり福島町の場合1つ難点が、やっぱり農協さんが体を成してないという状況のなかで、我々が政策を打つにしてもなかなかこう打ちづらいいいいますか、先ほど言いましたとおりに生産額そのものも含めて農協通じて上がってくるものが意外と多分少ないんだと思っていますし、米なんかでも今年はかなり高い金額で取引されてますけども、ほぼほぼ自主流通といえますか農家さんが多分個人々に頼まれて出荷している方が多いのではないのかなという気がしていますので、そういったなかでどういった形で農業をテコ入れしていくかということになりますと、福島の場合耕地が少ないので、前からお話ししているとおりにやはり高いもので勝負できるような農業をしていかないと、私は厳しいのではないのかなと思っていますし、それには当然、今、偶然米が高くなってますけども米はある程度田んぼが動いているうちは生産ができるんだと思いますけども、じゃあそれだけで生計が成り立つかということ福島の場合なかなか知内みたいに10町歩も持っているような所と勝負ができるかということ出来ないんだと思いますので、やはりハウスなりそういったものを使ってですね、なるべく高い物を作っていくといえますか、そういったことをしなければならぬのかなと。

それにはやはり個人個人の農家さんだけでは、なかなかやりきれないものがあるのではないのかなということで、私などは出来れば農業法人3人4人集まって農業法人をつくりながら皆で資金を集めてやる。そこに町も応援するという形はできやすいですよという話しはちょこちょこさせていただいているんですけど、なかなか今そういった状況に至らないというのが現状でありますし、また、後継者そのものも今実際後継者がいる農家さんといったら1軒2軒3軒あるかないかの今世界ですので、なかなかこれもまたじゃあその辺だけでやりきれぬかという厳しいものがあります。

ただ、やはり耕地がある以上、農業として生産できる体制はあるわけでありまして、そういったとこ

ろはまた若い人達と色々な知恵を出しながら、もう一工夫して農業生産を上げれるような体制が取ればなと思いますし、そこについてはやっぱり農家さんの意見をしっかりと聞きながら、農家さんの思いも含めてやっていくことが大切ではないかと思っていますので、なるべくやはり自主的に自分達で思いを我々に伝えていただいて、我々がそれを応援するという形が私はいいんだと思っていますので、是非そういう若い人達のやる気が無くならないような時期にきっちりまた団体等も連携しながらやっていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

農業の方と連携して、農業を主としておこなっている方とそういう例えば施設を使って法人化して行くということは、やはり公共の補助なり何なりを利用できるような体制を町は作っていただければいいと思うんですけども、陸上アワビにしても漁業権は別に引っかけられないわけですし、そういう施設を作った場合でも農業云々かんぬんそれに携わっている人達の意見を聞くのは技術も知るのはいい、けれども、全く新しい環境の中でのそういう作業、それがまた話題づくりになってですね、先ほどから水耕という言葉使ってますけども、そういうものに対しての話題づくり、生産に対する話題づくり、生産物に対する話題、それからそういうさまざまなものの話題を提供できる環境をやはり福島町としては何か一つ起爆剤としてそういうものが私は必要だと思うんですね。

ですから、そういう風に考えると全くど素人でもどうなのかなという感じがしないわけでもないんです。素人ですから。ですから、それは是非頭の隅にでも置いていただいて、このまま黙って手をこまねいていてもどうにもならない。けども、努力しないともっと悪くなるという形の中ではやはりV字回復まではいかないけども、何かしらの施策を町民に夢を持てる施策はやっぱり提案すべきでないのかなとこのように思って、今の町長の話を聞きましたので、もしよければもう一回お願いいたします。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私もそういった形の中でやらせていただければ有難いなと思っていますし、私前にもちょっとお話ししたんですけども、私も役場退職して3年ほどニラのセンターで働かせていただきました。

やはりその時にふと思ったのは、ニラはもう「北の華」というブランド化ができて、確かに議員おっしゃるとおり新しいものを作っていくという汗を書きながら特徴を持たせるということも大事かもしれません。そこには相当な労力と資金が伴いますので、私は出来れば、一度お話ししたことがあるんですけども、ニラをやればですね、私知内の農協さんのとある人と喋ったことがあるんですけど、福島でニラ作っても同じニラはできるんだと。それで、ある程度それを「北の華」として出せることは可能だよということで1回ちょっとお話しをしたことがあります。まずはですね、例えばそういったもので収入を安定させる。

例えば、ニラのハウス13棟とか多分ニラだけで14、5億確か生産量あると思うんですね。そういったなかで例えばハウスを10棟建てればそれなりの生産は見込めるわけですね。1棟から50万なり60万という生産が計算できますので。例えばそういったものをまず安定させて、そこから自分等の特徴的な農産物を作っていくというのも一つの手としてあるのかなと。

やはり、生活ができていかないと早晚農家は途絶えていきますので、そういった色々な手法のやり方をしながら繋いでいくことが大事ではないのかなと思っていますので、そここのところについてはまたやっぱり、先ほど農協さんがなかなか無いので厳しいという言い方をしましたけども、農協さんなり農家さんの代表の方々と話す機会が結構ありますので、そういったところで少し今後についてというお話しなり今日いただいた意見も含めながら、前向きな生産につながるような取り組みなり政策が打てるように我々もしっかり対応していきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」の質疑及び説明員との

意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

それでは、調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時43分)

(再開 11時46分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」に関する本委員会の意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件11「第3期福島町人口ビジョン・総合戦略の策定について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、（2）の報告事項についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 11時47分)

(再開 12時04分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3の「その他」について何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 12時04分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大